



学部教育における積み上げを 学生が自覚し看護実践能力として 統合し駆使する授業の取り組み

はじめに

看護という実践をささえる実践の科学が看護学であり、看護の大学教育は看護学によって構築され支えられた看護学教育として発展してきた。制度としての看護の大学教育が整備され充実してきている中で、各大学で展

開される看護学教育の内容については高い段階に達したとは未だ言い難い状況が続いている。

短期大学化の流れが大学化へと舵を切っていった昭和から平成への移行期には、「看護は、誰かの指示によらなければ動けぬ看護者によって展開されるのでなく、次々に起こる現象に対する観察、判断そして実践と、スムーズにしかも的確に展開されてはじめて看護がなされたといえよう」¹⁾と大学教育を経た自律性を有する看護

職者に大いに期待が集まった。しかしここに来て、「看護系大学では、看護専門職能を養成するカリキュラム作成に当たって指定規則を適用してきたが、それによる看護系大学教育の画一化、創造的なカリキュラム開発の阻害といった面があった」「自由な発想のもとでの学士課程にふさわしい看護人材養成が、予想を超える看護学の発展、看護実践の改善をもたらす可能性を自ら狭めている」²⁾ことを看護系大学の全国組織自らが問題視するなど、資格者養成が「主」で大学教育が「従」ととれる実質的なあり方をかえりみて、質の保証を改めて唱える動きも出てきている。

資格者養成と大学教育の両側面を背負う看護の大学教育において、形として目に見えやすい資格者養成のための取り組みと、大学教育として看護学を使って頭を働かせ成果を出す取り組みとを比較すれば、後者が認識内部のこととして目に見えない分だけ教育としての扱いが難しいものであることは明らかである。しかし、その個々の教育現場に目を移せば、「高度医療技術や海外の看護学学術動向の一端を“紹介”することが、看護学カリキュラムにおける全体構造を拡大させることであるかのように流行し、これが授業内容の“進化”であり“新価”であるかのように」³⁾展開されたり、資格試験に的を絞って覚えるべき内容を集めたテキストを伝える授業へ重点が置かれたりと、授業のあり方に看護学教育としての骨格が見出しにくく、その教育の先にある将来の看護には危惧せざるをえない。

かのFlorence Nightingaleは『NOTES ON NURSING』のPREFACE冒頭で、このNOTES（覚え書）をどう受け取るべきかについて、「rule, manual, hintsの性質の違い」⁴⁾を辿らせてから「to give hints for thought」⁵⁾であると位置づけを述べている。このことから、専門的な看護の基軸が自ら頭を働かせ取り組むことであることは150年余り前に明示されていることが分かり、この提言は、我々看護職者に引き継がれ、現代の看護の大学教育にとっても今なおミッションであると受け止められる。

看護の特殊性と看護学教育の方向性

看護および看護学が「自己の頭脳を使って、活路を拓いていくことができる」⁶⁾根拠として、理論的に示された看護の特殊性として、「看護は実践である」「看護は個別な人間同士の個別なかわりである」「個々の看護実践は、看護者が自己の頭脳で諸現象を観察し判断して実施する」⁶⁾ことが明らかにされている。ここから看護職者の頭脳形成が看護を左右することと、それを看護職者自身が自覚して駆使できることに、今一度意識を向けることが必要であると分かる。

そのために、看護学教育をもってその受け手である学生をいかに方向づけるか、資格者養成と大学教育の両側面をいかに学部教育の成果とできるか、その一つの答えが「学部教育における積み上げを学生が自覚し看護実践力として駆使する」教育の実践にあると考えることができる。これには、資格者養成の「how-to的教育」「十把一絡げの画一的な看護に陥り」⁷⁾がちな側面を「一授業者のとりくみにとどまらない普遍的なものへつくりあげていく必要」があり、それを「学び手個人の頭脳に預けられてきた看護学教育の歴史」を俯瞰して、「看護学が個別科学でありながら統合科学としての性質をもつ以上」⁷⁾大学教育が果たしていく役割であり使命は、統合のための学びの実践であると換言できる。

授業科目としての看護の統合への取り組み

そこで、これらを意図した本学看護学部での4年生への授業実践として一つの科目の取り組みを紹介する。なお、この科目での実践を要請させる背景として、看護の大学教育が資格者養成と大学教育の両側面を背負うことと、多様な授業者の思いが4年間の看護学教育の実践に在ることをふまえ、科目の冒頭でのオリエンテーション

の中では学生自身の頭の中に、カリキュラムには「看護学教育の体系が構造的に示されていること」「教育の理念と理論と実際とが統合された看護学教育」では「どのような学問が、なぜ必要なのかを科学的に示す」⁸⁾取り組みがされて受け取ってきたところであることを示し、科目の位置づけをしてきている。そして何より、「物事を学んだり行なったりするとき、わけが分からずにとりあえず他人に言われるまま、あるいは導かれるままに、覚えたり行なったりするのではなく、原理的に納得して前進」⁸⁾して頭を働かせてきたことが、看護職者としての4年春学期までの臨地での看護実践を左右したかと問いかけ、これまでのあらゆる経験を駆使した統合により実践して学ぶ取り組みであることを刺激し、最終回には、何が生かされたか、どういう統合に気づいたかを学生自身の学びとして終講していることを申し添える。

以下が、その取り組み内容であり、何れも学生に示しながら展開している。

看護学部カリキュラム最後の必修科目「統合技術演習」での実践

専門教育科目〈看護の統合領域〉、4年次・必修（100名）
学部カリキュラムの特徴：

本学の教育理念「育てて送り出す」について、看護学部では教育方針として「実践能力を自ら研鑽して向上させていくことができる人材」を育成し輩出することを掲げ、課内外の教育に取り組んでいる。この実現を果たすべくカリキュラムは、看護職者として必要な5つの領域「人間理解領域」「社会連携領域」「看護の基礎領域」「看護実践領域」「看護の統合領域」を柱にして専門教育科目を区分し、年次進行とともに内容・実践がより複雑な領域へと移行しながら、段階的・体系的に専門的知識・技術・態度を修得できるよう編成されている。

科目の位置づけ：

「統合技術演習」は、その領域区分の最終段階にあたる「看護の統合領域（看護を将来的に発展させるための知識・態度を習得する科目群）」の中で、最後に開講を

終了する4年次・必修科目、すなわち看護学科カリキュラム上の最終履修科目である。「育てて送り出す」出口科目として、学科DPを達成し看護学の学びを対象への実施・評価や自己研鑽に生かせることと、看護職者として自ら立って社会に歩み出せる実践能力を備えることが、授業を通じた学習成果として期待される。

科目の学びの方向づけ：

初回導入時に、以下の科目のねらいを確認して学習の意義を掴ませながら、科目の目的と到達目標を確認し、各回授業時に各回目標とも重ねて授業を展開する。

○科目のねらい～看護者は、他者の力を必要としている対象に即して自己の持てる力を働かせていく専門職者である。この、どのような対象にも応じて自在に看護を行える看護実践能力を修得するためには、多くの人と認識を交わし合う中で、対象の描き方を実践的に錬磨するとともに、相手にとっての自己の関わりの意味を自己評価する力を高めながら学びを進めることが大切である。そこでこの科目では、さまざまな事例の対象に対する看護・保健による援助について、個々の力をグループでの事例検討に差し出し合いながら、対象の援助の必要状況を具体的に読みとって状況に応じた援助内容を構築していく過程を演習として迎えていく。その過程を通して、対象の健康状態や生活の場の実際の状況に応じて、看護や保健の知識・技術・態度を統合的に応用させて問題状況を読みとり・読み替えて、看護を対象の状況に応じて統合的に展開していける看護実践能力の修得を進める。

○科目の目的～4年間の看護学カリキュラム各分野で学んだ知識・技術・態度を統合して、看護の対象と看護が展開される状況を読みとり、状況に応じた臨床実践を可能にする看護実践能力を修得する。

○科目の到達目標～以下の4つの目標を到達するために、科目のねらいに即した学習目標を内容的に提示し、授業での取り組みが形式的にならないよう学びを進める。

1) 事例の状況を読みとり、事例の持つ課題を的確に抽出できる。

- ・事例中の事実から対象に起こっている具体的状況をイメージする。
- ・各事例の事実が持つ意味を、対象の位置からその状

況の中でつかんでいく。

- 同じ健康障害でも対象の状況により異なる看護の必要性を理解できる。
- 2) 対象の状況に応じた援助の方法を計画できる。
- 看護展開の場の違いにより、資源の活用や援助方法を検討できる。
 - 対象の置かれている状況の中でどのように生活しているか・いくつかをイメージし、看護の介入のあり方を想定し企画できる。
- 3) 計画した援助への対象の反応を見つめながら実施・評価・修正できる。
- 患者役・看護者役の条件を見きわめて、それぞれの立ち位置から実際の実施を思い描きながらロールプレイして課題をつかむことができる。
- 4) 看護の状況に応じた看護実践の展開能力を自己評価し、課題を見出すことができる。
- 自身の頭の中に看護の評価基準を持ち、状況の読みとり方やその場の看護展開の適切さを評価できる。
 - 自身の看護実施における傾向をつかみ課題を明確化する。

教育方法の特徴とその意図：

本科目のねらいを達成するには、授業に参加する学生・教員の双方が、演習の中で「看護を受け持つ・担当する事例」の状況に看護職者として自ら取り組むべく意思を持って臨める必要がある。

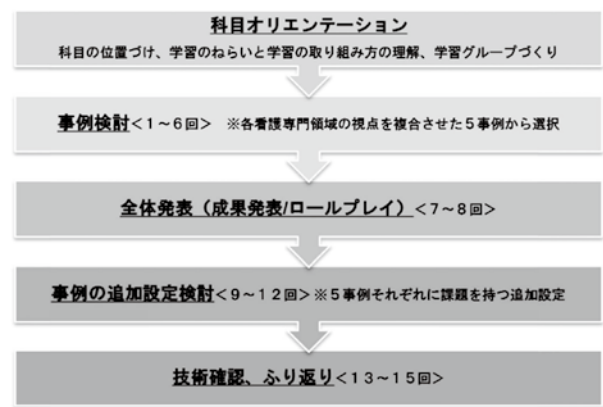
そこで、学生にとっては「4年間の学科カリキュラムの全ての講義・演習・臨地実習の学びや体験を統合して駆使できるように、カリキュラム進行の最後の位置づけとなる開講科目」として授業進行する。また、教員については「全ての看護専門領域（基礎看護学・成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学・在宅看護学・地域看護学）からの専任教員10名程度で担当」し、対象の状況に応じて「看護や保健の知識・技術・態度を統合的に応用させて問題状況を読みとることや、看護を統合的に展開させていくことを実践的に助言・示唆する」ことで、看護の統合の意義を実感させながら教育できる体制をとっている。

中でも特徴的なものが事例教材である。15回の演習の中で通して「看護を受け持つ・担当する事例」に表現

された対象の状況は、各看護専門領域の視点を複合させ作成した5つの事例であり、一視野に偏るようなとらえ方や手順書的な進め方では、対象を状況から俯瞰し統合的に解決することとは違う結末に向かうことから、看護職者の専門性が分野別のみには括れないことに気づく機会を作っている。また、異なる5事例に共通設定「糖尿病・慢性期」をすることで、学び合う視点を自ら重ねたり違いから学んだりすることが促進され、担当以外の事例や他者の事例への取り組みにも関心が高まり、学生の間で責任ある相互評価ができる素地もつくられていく。

また、事例を担当する6～7名グループの編成では、学生が科目のねらいとグループワークの目的「看護を担い行なうためのグループとメンバーシップ」を念頭におき、自ら結成したグループで、選択した事例を看護する課題に取り組んでいる。このことが、個々には違いがある力をグループでの事例検討のために差し出し合いながら、対象の看護の必要状況を読みとって援助内容を構築していく過程を能動的に促すことにつながっている。

授業の展開と特徴的な授業回（第7・8回）の紹介：



***第7・8回全体発表（成果発表）：**

15回の授業の中間となる「全体発表（成果発表）」では、学生の企画をもとに、グループ毎の看護場面のロールプレイによる事例検討の成果発表（立案した看護計画の5～6分程度の実施・実演）と質疑応答・相互評価（自己評価・他者評価）を行なっている。この発表会では、自グループの取り組みへのふり返りと、他グループの統合的な事例状況の描き方や看護の必要性の認識、具

体的展開の違いから学び合う機会となるとともに、学生間での相互評価を通じて良かった部分や改善案を自他で突き合わせることで、評価結果を後半7回の事例検討に向けて活用している。

全体発表の企画は、学生グループのリーダーが集まるリーダー会で事例検討と並走して行っており、発表会場の作り方から使用物品の借用といったハード面にとどまらず、発表内容が効果的に届くよう発表方法・時間や内容による順番調整、シナリオの作成等の取り決めまで、学生主体で進行する。

教員は、全体発表に至るまでの中で、リーダー会の企画・運営を支援するとともに、学生グループの事例検討の中で、疑問をきっかけにして事実の着目のさせ方を刺激することや、一義的・部分的な見つけ方に陥っている状況をリセットする機会を与えることを通じて、新たな気づきに喜びを感じながらグループワークを活性化している。

評価方法：

授業（講義・グループワーク・演習）への参加姿勢、課題・レポート、成果発表、試験（技術確認）を総合して評価している。特に、成果発表と試験（技術確認）においては、学生グループでの自己評価・他者評価の評価内容を反映させるとともに、学生の評価能力も教員により評価しフィードバックしている。成果発表における評価の視点は以下の通りである。

グループ自己評価～自分のグループの成果発表の過程をふり返り、感じ考えたこと・学んだこと・課題になったこと等を検討し評価する。ロールプレイ企画・発表内容についてのふり返りや、事例検討の全体像・計画の修正の必要性についても含める。

グループ他者評価～成果発表から分かるグループの事例状況の描き方や看護の必要性の認識について、具体的な看護の展開について、対象グループのロールプレイ企画・発表内容について等を検討し、よりよい看護を実施するためにフィードバックする。

担当教員間で共有した思い：

看護の大学教育の真価は、看護学部4年間に培った看護学の学力を駆使することでの看護実践能力を高めることにある。これを達成すべく、様々な事例の対象に対す

る看護・保健による援助について、グループ学習を主軸にした主体的な演習学習を展開し、対象の援助の必要状況を具体的に読みとって状況に応じた援助内容を構築する過程を辿れるようにしている。また、グループの成果を表現して全体で共有し、よい看護実践を目指して相互評価して、他の取り組みから自らも発展していける能力を磨くことが、学部の教育方針にもある「実践能力を自ら研鑽して向上させていくことができる」ことにつながるものと考えている。

具体的には、以下の力を看護実践能力として醸成することに重点をおいて展開している。

- ①対象の事実の意味を思い描き、対象の位置から対象の状況を看護の視点で読みとる力
- ②事例の具体的な事象から問題状況を読み解き、その状況の場に応じた看護の力により解決を導ける力
- ③条件や状況の変化に応じて、柔軟に問題状況を比較し読み替えられる力
- ④個人の力の統合としてグループで自学自習し答えを創り出していく力
- ⑤グループ活動におけるメンバーシップを発揮していく力（共通の目的に向け、互いの立場に立って持てる力を差し出し合い全体成果に参画する力）

学習成果：

学生の授業後の無記名アンケート回答では、「この科目を履修してよかった」が例年7～8割程度、「この科目で新たな学びがあった（看護のとらえ方やつかみ方も含む）」が例年8割余り、「この科目の学び方が有意義であった」が例年7割程度、「看護に必要だと感じ・考えた「統合」について」は、知識・技術・経験の統合、全人的に捉え膨らませること、看護の実施とふり返り・改善のくり返しの統合、過去－現在－未来のつながりをふまえた統合、病院だけでなく患者や家族が戻る生活・社会役割・将来先のこと、生涯を考えて全人的にみること、患者のライフステージに応じた様々な視点とアセスメントの統合、社会と医療の場を区別せず「人」という視点を考え関わると自ずと統合、多職種や家族など常に患者さんを中心に統合していくことで看護が成り立つこと、グループ（チーム）メンバーの考えの統合・協力、職種の特性だけでなく様々な知識や意見の違いを交わし

て対象のために強みにして生かすこと、看護の力の周囲に存在する力も持てる力として考えること、科目・知識は単体でなく1つの考えを導き出すための「糧」として統合、などが自身の言葉として挙げられた。

引用文献

- 1) 山崎智子「専門職化を目指して－看護学教育はなぜ4年制大学であるべきか」看護教育29(10)、587、医学書院、1988
- 2) 日本看護系大学協議会編『看護学教育Ⅲ看護実践能力の育成～21世紀の看護系大学・大学院教育の方向性(声明)』109、日本看護協会出版会、2008
- 3) 三瓶真貴子・山田秀樹『基礎看護学resume集－看護理論編－』150、ブイツーソリューション、2006
- 4) 前掲書3)16
- 5) Florence Nightingale; Hiroko Usui/Yshihiko Kominami Comp.「NOTES ON NURSING」原文看護学選集1、PREFACE、現代社、1974(1860原著)
- 6) 三瓶真貴子『新体系の看護理論 看護学矛盾論－unification－第2版』20-24、金芳堂、2012
- 7) 三瓶真貴子「大学教育が担うもの(2)看護学教育の内容の充実について〈その4〉看護学教育内容の充実に向けての専門的提言(続)」総合看護43(4)、45-47、現代社、2008
- 8) 三瓶真貴子「大学教育が担うもの(2)看護学教育の内容の充実について〈その4〉看護学教育内容の充実に向けての専門的提言(続)」総合看護41(3)、13-16、現代社、2008

参考文献

- 1) 三瓶真貴子・山田秀樹「大学における看護学教育の歴史とその構造－大学教育制度の変遷に焦点を当てて－」看護学矛盾論研究会学術集会研究発表資料集1、23-27、看護学矛盾論研究会、2009
- 2) 桐明輝迪・山田秀樹「大学教育における看護学教育の展開－臨地実習教育への志向とあり方－」人と教育6、69-72、目白大学教育研究所、2012